

議案第 57 号

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約（平成 27 年 10 月 14 日議決、平成 29 年 10 月 6 日変更議決、平成 30 年 12 月 13 日変更議決、令和元年 6 月 27 日変更議決、令和元年 12 月 12 日変更議決、令和 2 年 12 月 11 日変更議決、令和 4 年 3 月 18 日変更議決、令和 5 年 3 月 17 日変更議決及び令和 6 年 3 月 18 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和 7 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「15,522,455,033 円」を「15,567,048,471 円」に変更する。

参考資料

- 1 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の締結について（平成27年9月1日提出・平成27年10月14日議決）

1	事業名	（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業
2	履行場所	川崎市幸区南幸町3丁目149番2
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	15,408,437,822円
5	契約期間	契約締結日から平成44年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市川崎区南町20番地3 株式会社 川崎南部学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲

- 2 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（平成29年9月1日提出・平成29年10月6日議決）

4の契約金額「15,408,437,822円」を「15,258,586,753円」に変更する。

- 3 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（平成30年11月26日提出・平成30年12月13日議決）

4の契約金額「15,258,586,753円」を「15,251,142,770円」に変更する。

- 4 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和元年6月10日提出・令和元年6月27日議決）

4の契約金額「15,251,142,770円」を「15,406,567,404円」に変更する。

- 5 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和元年11月25日提出・令和元年12月12日議決）

4の契約金額「15,406,567,404円」を「15,416,081,290円」に変更する。

- 6 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和2年11月24日提出・令和2年12月11日議決）

4の契約金額「15,416,081,290円」を「15,435,411,923円」に変更する。

- 7 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和4年2月14日提出・令和4年3月18日議決）

4の契約金額「15,435,411,923円」を「15,453,217,446円」に変更する。

- 8 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和5年2月13日提出・令和5年3月17日議決）

4の契約金額「15,453,217,446円」を「15,471,282,989円」に変更する。

- 9 （仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和6年2月13日提出・令和6年3月18日議決）

4の契約金額「15,471,282,989円」を「15,522,455,033円」に変更する。

10 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額の変更を行うものである。